

宣言日 令和8年4月1日



事業場名

株式会社 丸昭建設興業

Safework 向上宣言

◇ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は事業主として、労働者の安全と健康管理が労働災害防止の土台と考え、労働者が安心して働ける職場づくりに努めます。

- ①KY活動を徹底し、行動災害・ヒアリハット事故の減少を推進します。
- ②社員のコミュニケーションを図り、「報告・連絡・相談」を徹底し安全衛生の向上に努めます。
- ③労働者の適正や高齢労働者の健康状態を把握し、職場配置を行います。

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、『不安全行動をしない・させない』作業を行い、労働災害防止に努めます。

- ①作業前打合せ・KY活動に進んで参加し、作業中は声掛け・指差し呼称を徹底し、行動災害ゼロを目指します。
- ②立場に関係なく、職場でのコミュニケーションを大切にし、それぞれの作業内容・作業半径を把握し、不安全行動を見つけた時は即是正するよう声掛けを行います。
- ③朝礼や作業開始前に互いの体調確認を行い、体調不良が認められる場合は休憩をこまめにとる事や作業内容を変更するなど過重労働の防止に努めます。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。